

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（14）
2. 日 時：令和2年10月14日 14時00分～15時30分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

止野上席安全審査官、宮本主任安全審査官、片桐主任安全審査官、  
皆川主任安全審査官、土居安全審査専門職、西澤原子力規制専門員

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 課長、他1名

原子力本部 原子力部 部長、他8名※

## 5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更について」（令和2年6月24日 第12回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

## 6. その他

提出資料：

- (1) 基本設計方針に関する説明資料【第14条 安全設備】（O2-E-D-01-0035\_改0）
- (2) 基本設計方針に関する説明資料【第16条 全交流動力電源喪失対策設備】  
【第45条 保安電源設備】（O2-E-D-01-0037\_改0）
- (3) 基本設計方針に関する説明資料【第27条 原子炉冷却材圧力バウンダリ】  
（O2-E-D-01-0017\_改0）
- (4) 基本設計方針に関する説明資料【第28条 原子炉冷却材圧力バウンダリの隔離装置等】（O2-E-D-01-0018\_改0）
- (5) 基本設計方針に関する説明資料【第44条 原子炉格納施設】（O2-E-D-01-0038\_改0）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:05	原子力規制庁等入れてけれども、東北電力から聞こえてますでしょうか。
0:00:14	東北電力本店です。横に書いてございます。
0:00:20	そう。
0:00:21	始めさせていただきます。
0:00:27	まずは資料のほうの配布資料の 5。
0:00:34	ご確認からお願いいたします。
0:00:40	はい、東北電力のミノでございます。本日は各逐条の基本設計方針について説明させていただきます。よろしくお願いたします。資料の方は全部で五つです書類を用意してございます。
0:00:55	まず 1 番目としまして、
0:00:58	資料名称でございますが、基本設計方針に関する説明資料、
0:01:03	第 14 条安全説に右肩の資料番号としまして、通行
0:01:11	性のうち、それぞれ 3 号、
0:01:14	粒が 35 でございます。
0:01:17	それと同様に 2 番目でございますが、
0:01:21	16 条。
0:01:22	それに交流動力電源喪失対策設備、
0:01:26	エンジン補助保安電源設備、資料番号末尾の 37 でございます。
0:01:35	三つ目の 3 番としまして、
0:01:38	27 条原子炉冷却材圧力バウンダリ
0:01:43	資料分がまず 2-17 でございます。
0:01:47	四番としまして、28 条、原子炉冷却材圧力バウンダリの隔離装置等、
0:01:56	資料番号の末尾の 18 でございます。
0:02:00	五番としまして、44 条、原子炉格納施設、資料番号が次の 38 でございますが、こちらの方が一つとなります。過不足等ございませんでしょうか。
0:02:18	はい。それでは資料の方の確認取れましたので、各事業の内容のご説明の方お願いいたします。
0:02:37	はい。東北電力のオクと申します。それでは 1 番目の資料 14 条安全設備の方から説明を行いたいと思います。表紙めくっていただいて、2 ページ目から、
0:02:49	前回と同様に、先行プラントとの三社比較表。
0:02:54	を用いて説明を進めていきます。
0:02:59	やっぱしの部分の設備運用体制の相違点の重要な相違点を中心にご説明させていただきます。

0:03:08	まず 2 ページ目、原子炉本体の基本設計方針になりますが、こちらは特に第 2 との差分は特にございません。
0:03:17	柏崎と
0:03:18	いってん相違がございまして、原子炉圧力容器の部分の最低使用温度関連温度の基本設計方針につきまして、
0:03:29	女川では、こちらは 17 条、材料の条文において整理してございますので、14 条においては記載してございません。
0:03:37	続きまして、3 ページ目になりまして、
0:03:42	原子炉冷却系統施設共通項目の基本設計方針となります。
0:03:48	まず 3 ページ目の部分で、差異となっている部分は、下の 14 条四番の基本設計方針で、単一設計を行う部分の設備が女川と東海第 2 でそうしてございます。女川の方は非常用ガス処理系の配管、
0:04:04	フィルタ装置、中央制御室換気空調系のダクトとフィルタポッチ残留熱除去系のドライウェルスプレイ管サプレッション・チェンバスプレイ管の女川では対象の機器となっております。
0:04:18	続きまして、4 ページ目になりまして、
0:04:22	環境条件の商品であります。こちらの東海第 2 棟は、表面のそういったものの歳出のみでございまして、詳細は割愛させていただきます。
0:04:34	続きまして 5 ページ目。
0:04:36	こちらについても、検討会第 2 となった部分については、表現の相違のみとなっておりますので、割愛させていただきます。
0:04:46	続きまして 6 ページ目、こちらについては差異はございませんので割愛いたします。
0:04:52	続きまして 7 ページ目。
0:04:54	こちらの材料構造等の章になりますが、こちらについても、先行プラントとの差異はございません。
0:05:03	続きまして 8 ページ目になりまして、本来の計測制御系統施設の基本設計方針でございます。
0:05:11	こちらを東海第 2 と女川で差分がございまして、
0:05:15	計算上圧縮空気系、
0:05:18	この系統についての技術基準の要求はないのですが、設置許可本文に記載のある設備でございますので、の設計方針を記載してございます。
0:05:30	続きまして 9 ページ目、今度放射線管理施設の基本設計方針となります。
0:05:37	放射線管理施設の中の
0:05:40	該当するのは中央制御室換気空調系で、

0:05:43	うち本庁の七番の文章において、先ほどご説明しました通り、設計としている箇所は東海第2と差分がございますので、
0:05:54	こちらは赤字で示してございます。
0:06:00	のほかに下の1048、
0:06:03	文章において、
0:06:05	いわゆる期間が長いと東海でSAサブがございますので、こちらもしっかりとしてございます。
0:06:13	続きまして、10ページ目。
0:06:15	になりまして今度は原子炉格納施設の基本設計方針となります。
0:06:22	50ページ目は、格納容器スプレイ冷却K
0:06:26	の系統になりまして、こちらと東海第2部の差分となっているのは、残留熱除去系のスプレイ管が相違しているというところで、女川はドライウェルスプレイ管とサプレッション・チェンバースプレイ管、
0:06:39	こちらの2ヶ所が設計となる箇所です。そうしてございます。
0:06:45	その他の14条11番の文章では、
0:06:48	事象発生シノウン。
0:06:51	何人月除去系の運転方法の相違しているというところで、女川1系統を
0:06:57	他の1系統でサプレッションプール水冷却モードとして運転することで格納容器の冷却機能を代替できるというような部分でいっぱいなんです。それがございます。
0:07:08	続きまして11ページになりまして、同じく原子力
0:07:13	格納施設の中の低非常用ガス処理系の章になります。
0:07:18	元
0:07:19	ダイニクの差分としては、非常用化処理系のフィルタ装置が女川では、
0:07:25	追加、ほかに体設計となる箇所がございましたので、こちらについて、設計の差異としてしっかりと示してございます。
0:07:32	違う職場につきましても、
0:07:35	洗掘故障の除去修復のための作業期間として、女川と東海第2で相違があるというところで、赤字で示してございます。
0:07:45	当事業所につきましては、以上でございます。
0:07:51	ありがとうございます説明の方ありがとうございました。
0:07:58	でございます。
0:08:02	委員長。
0:08:06	本編と、
0:08:08	PARけど、

0:08:29	あ、すみませんトク電力のオクですが、ちょっと音声等ようでちょっと聞き取れなかったのもう一度お願いします。
0:08:37	よろしいでしょうか。ハセガワですけども。
0:08:46	ハセガワですけども、聞こえますか。
0:08:52	はい、聞こえます。はい。
0:08:54	今、
0:08:55	左ミヤモトさんからのご質問は、
0:08:58	3 ページ。
0:09:00	なんですけれども、上の方. 1.2、対応性指摘 3 の後の(1)のところです。
0:09:07	今回第 2 パー八甲田の解釈を含めると、
0:09:13	書いてあるんですけども、女川、柏崎と同様で、その解釈っていうのは決して
0:09:21	ここの意図するところを教えてくださいという、
0:09:30	はい。東北電力のオクです。こちらにつきましては
0:09:34	解釈を含むという記載がなくても特に意味としては変わらない。
0:09:39	いうところで
0:09:41	考えてございますので記載を削除したものでございます。
0:09:57	説明意図はわかりました。ちょっとうちの方で確認
0:10:01	を各条文でも解釈は入っていないと。
0:10:05	ということで来れば、確かに入れないかもしれないので、
0:10:11	そちらの確認。
0:10:18	はい。よろしく願いいたします。あとページいきましてこれ確認なんですけど、
0:10:23	先天的紹介所。
0:10:27	これは安全施設に対しての情報と重要安全施設で、SED実績に関しては書いてないっていうのは、一部基準適合上は要らないっていうところで、/社とか会社とか先行に比べるとその記載が少し違いますけども、
0:10:46	部分は整理されてるということで、
0:10:55	東北電力の件ですいません。ちょっともうまた機会がなかったのもう一度お願いしてもよろしいでしょうか。
0:11:04	は先ほどの
0:11:10	大丈夫
0:11:13	数
0:11:15	は以上です。よろしく願いいたしますページの
0:11:21	(3)。

0:11:23	電磁的障害の記載のところで、
0:11:26	確認ですが、
0:11:29	この条文適合で必要な安全施設に対する環境条件なので、別姓設備について先行でSA設備を書いているところもありますけども、ここについては女川としては会計代ということで理解いいです。
0:11:49	はい。遠くへ行くのオクでございます。
0:11:53	ご指摘の通りでございまして、その十分上の基本設計方針になるので、SEM部分については五十人増としての中では整理してございましたのでそちらで記載しております。
0:12:06	おかしなことがあってみてですね、1分で記載して、
0:12:10	そちらをすべて転記した形で規制が入ってきたわけですが、女川では54条において整理してございます。
0:12:20	続いてみようでわかりました。
0:12:26	本体の補足になるのですが、名前でも設置工認本文の基本設計方針ではそれで密閉性がまとめ記載されることになるので、最終的な本文の形では多少なりとも差異はないということになってございます。以上です。
0:12:43	はい、わかりました。
0:13:11	はい。
0:13:19	すいません。規制庁ミナカワですけれども、
0:13:21	これですか。
0:13:25	すいませんもう一度お願いいたします。規制庁ミナカワですけれども、8ページ。
0:13:33	企画48ページなんですけれども、
0:13:40	次の3東北電力でございます。
0:13:43	こちらのマイクってそちらの一本でしょうかね、そういう部分全然こちら聞き取れないような状況なんですけど、
0:13:54	皆さん今動いてます。
0:13:59	今大丈夫ですはっきり聞こえております。
0:14:04	大丈夫ですか。
0:14:10	もしもし、聞こえます。
0:14:15	入ってるんあ見ますわかりましたじゃちょっと受けまして、比較表の8ページなんですけれども、
0:14:23	制御用空気設備のところの記載なんですけど、これ確認だけなんですけど。

0:14:30	ちょっと教えて欲しいんですけど説明で技術基準の 14 条とは関係がなくて、とか整合の観点でここは記載してるんですけどっていう説明があったと思うんですけど。
0:14:42	あれ、これ 10 上で、これが出てくるのをちょっとすいません、理由をもう 1 回説明してもらってもいいですか。
0:14:55	オク電力のミノでございます。
0:14:57	過温につきましては、前段規制といたしますか、設置許可、こちらとの整合性ですとか、接近性そういったことも含めてございますので、今回の技術基準規則のほうに要求がなくとも、
0:15:13	設置許可との整合性という観点で、記載のほうしてございます。以上です。
0:15:18	それはわかった上でのBをちょっと教えて欲しいんですけど、この制御用空気施設PTが 14 条で書かれるっていうのはあれですか、許可は 12 条側での記載として整理がされてるからとか。
0:15:44	オク電力のことです。賛成ちょっと悪かったんですけど質問の意図としては 14 図で 14 条で記載している理由ということでよろしかったでしょうか。そうですね。
0:15:56	はい。こちら 14 条で記載している理由ですが、検層圧縮空気自体の直接の技術基準要求はなく、
0:16:06	ないので、こちら安全施設設備に該当するということで考えてございましたので、14 条に、柏崎と同様に記載していたという整理でございました。以上です。
0:16:20	わかりました。
0:16:23	あれですね、他にぶら下がる条文がないってことです。
0:16:40	すいません。聞こえてますか。
0:16:44	強調あります。
0:16:46	PARの丘にぶら下がる例えばその経営層のところ、
0:16:54	他の条文にぶら下がるものじゃないからここに書いてるってそういう理解でいいですかね。
0:17:05	すいませんちょっと聞き取れなかったかったんですがご質問としましては、14 条にぶら下がってる理由として、の安全、それから浅層部につきましては、私自身はしてらっしゃるんですね。
0:17:31	創業足かせ
0:17:32	K
0:17:34	効果ある増設として上場の中に、システムの概要ですとか併走の要求事項、そういったものをP踏まえて、被災してるということでございます。

0:17:48	この会社なってますでしょうか。
0:18:34	いつまでも整備させていると思うんです。
0:18:56	皆さん聞こえたハセガワです。
0:19:00	トータルで見ますと、
0:19:08	IA含めて、今、14 条の
0:19:14	条文で、
0:19:16	High期待されてるんですけども。
0:19:21	評価上は設置許可上の安全やという所の要求。
0:19:26	規定は整備。
0:19:32	いうところのご質問です。
0:19:35	要は技術基準上明確に 14 条で、
0:19:41	キャスクっていうのが要求がなくて、この 14 条で整備するのは、特に問題はないかもしれないけれども、設置許可上の整理ってどうだったけどということですよ。
0:19:59	香港力のミノでございます。REにつきましては、新規制基準に追加要求となっておりますので、別途設置休暇時代ですね、改めてご説明をしております。ただ、このEP順は、
0:20:15	発電所保存設備、
0:20:36	或いは今しゃべってますか。聞こえてないです。すいません。ちょっとお待ちください。確認しましたので、申し訳ございません。
0:20:51	失礼しました。設置許可事業ですね、計測制御系統施設の中に含めて、IAEA 記載してございましたので、記載内容については 14 条のにその旨の同様に記載ということで書いてございました。以上になります。
0:21:17	わかりましたわかり
0:21:25	っていうのは 12 条安全。
0:21:29	将来、
0:21:40	ので安全
0:21:46	次回提示交代する。
0:22:30	以上、
0:22:32	入ってる。
0:22:33	けど、今回の
0:23:17	規制庁ドイですけどもそれでは次の資料 2 の方のご説明をお願いいたします。
0:23:34	東北で刀剣力のワタナベです。



0:23:38	次の資料ということで資料 2 の 16 条 45 条の基本設計方針に関し説明資料を説明させていただきます。
0:23:48	ページめくっていただきまして、2 ページになります。
0:23:52	こちら、県の方にですね、女川、
0:23:57	ナガノ検査強震赤字となっております、こちら、
0:24:02	申請範囲の差異となっております、この場合には技術基準 45 条第 3 項第 1 号、来エネルギーのアーキ放電による内容をAc本工事計画にて申請しているため、記載をしているものであります。
0:24:20	1 ページめくっていただきまして 3 ページ。
0:24:23	こちらは
0:24:26	説明書の総意となっております。
0:24:29	説明は割愛します。次ページめくっていただきまして、4 ページになります。
0:24:36	こちら記載方針のそういっただけですので割愛します。
0:24:43	ページめくっていただきまして 5 ページになります。
0:24:47	こちら上段 45 条の 20 ということで、PRAの基本設計方針に赤字となっております。こちら冷却材喪失事故における骨格的な安全施設の機能時間の相違、
0:25:03	このっております。こちらは設計の差異として赤字で記載しております。
0:25:11	次ページめくっていただきまして 6 ページになります。
0:25:17	こちら上段の 16 条の 1 の 45 条の 6 ということで、赤字、
0:25:24	出しております、こちらは全交流電源喪失時から重大事故等に対するための起動時間は起動時間の相違ということで、女川 2 号に関しては、常設代替交流電源説明は低電圧信号による
0:25:41	自動起動のため、15 分で電源供給可能ということで、この記載にしております。
0:25:49	その下、真ん中辺でして、こちら東海第 2 の基本設計業者が赤字としておりますが、こちら電源構成の相違ということで赤字にしております。
0:26:01	またその下の
0:26:03	時の箇所についても、電源構成が担当によってそうしているということで赤字にしております。
0:26:13	次のページに行きまして 7 ページになります。
0:26:17	こちらのページも映像団の方、
0:26:22	ゲイン構成の相違ということで赤字で記載しております。
0:26:26	またその下の
0:26:28	箇所、東海第 2 のミナカワ時となっている箇所ですが、こちら電源構成の相違として整理しております。

0:26:39	次ページめくっていただきまして、8 ページになります。
0:26:45	こちら 10 日以内のみ赤字としている箇所ですが、
0:26:48	ジャメ設計の相違となっております、女川 2 号は、常設代替交流電源設備専用の閉タンクより経営しますので、
0:27:01	こちら記載をしていないような状況となっております。
0:27:08	次ページ目をめくっていただきまして、9 ページになります。栄光から上限が設備の基本設計方針となっております。
0:27:20	真ん中、
0:27:22	下はですね、赤字になっている箇所ですが、こちらも電源構成の相違ということで、それぞれ
0:27:32	記載しております。
0:27:34	またその下、共通用高圧母線の貸増ですが、こちら、
0:27:41	東海大には記載は、まとめにはないということで、もう長年赤字として記載しております。
0:27:50	次ページめくっていただきまして、10 ページになります。
0:27:55	こちらは赤字はありませんので、説明は割愛させていただきます。
0:28:03	次、ページめくっていただきまして 11 ページになります。
0:28:07	こちら中段より下のところ、層厚第 2 東名側で赤字となっておりますが、こちらもそれぞれ
0:28:16	設計、電気系統の相違ということで、赤字としております。
0:28:24	はい、次ページめくっていただきまして 12 ページになります。
0:28:28	こちらも電源系統の相違ということで、それぞれ記載が赤字となっております。
0:28:37	下段のほうですね、
0:28:40	Case送電線条例の 8 変電所の相違ということで、東海大には
0:28:49	他社の記載をしているような状況であります。
0:28:53	次ページめくっていただきまして 13 ページになります。
0:28:57	こちらの赤字箇所についても、前のページと同様で、東海大には条例設置前朝礼接続先が他社の変電所に接続されているので、電力供給の確認について記載をしているような状況になります。
0:29:13	7 についてはその記載はありません。
0:29:17	そして 45 条の 16 になります。
0:29:20	それはもう設計の差異としておりまして、
0:29:22	女川の外部電源では、設計公差塀が箇所が存在するため、一つの鉄塔が倒壊しても、張力方向によりすべての送電線が機能喪失しない設計としていますので、図として記載しております。

0:29:39	ページめくっていただきまして 14 ページになります。
0:29:44	こちら、こちらも電源系統の相違ということで赤字にしております。
0:29:51	その下、45 条の 18 号、
0:29:54	NEAとの相違ということで示しております。
0:29:58	資料について説明は以上になります。
0:30:05	ご説明ありがとうございました。
0:30:38	規制庁業務ですけども。
0:30:42	その確認が 1 ページの
0:30:45	一番上のところで、
0:30:47	重要施設、
0:30:50	ということで、
0:30:52	充填する系統に
0:30:59	分かれていると。
0:31:07	議論がどう違うのかという、わからない。
0:31:16	電力のワタナベです。こちら表現の想定になっている箇所ですが、女川に見て 妥当文書へ給電する系統というのを追加しておりまして、こちら、この文書の 資料、シノについては、前安全施設に給電する系統。
0:31:36	母線の構成であったり信頼性の高い機器を設置するということで、こちら文書 をそちらの方が意味が通るかなということで、このように名称書いております。
0:31:52	説明はわかりました。
0:31:59	を原子力規制庁のすいませんけれども、
0:32:03	同じく 2 ページ目の一番最後のヒールの話が書いてある。
0:32:10	ちょっと細かな形で、これもともとその技術基準の裏返しを書こうと書いている のかなと思っていたら、
0:32:19	下から 3 行目の遮断器の遮断時間的な設定等により一定基準になってるところを 的な設計によりってところでの解釈の記載ぶりに変えているんですけど。
0:32:32	この変えた理由を教えてください。
0:32:41	すいません、少々お待ちください。
0:33:16	東北電力のミヤハラでございます。口頭の方させていただきますと、保守的にな るといところご指摘ですね、やっぱりこちらの当社狭域の有無の方で遮 断器の遮断時間によるってところは、こちら、
0:33:32	やっぱ高圧電源盤、
0:33:36	所の順番の遮断器でHEAFが起きた場合に、上流側の弁現場の操作で、遮 断時間、遮断器の遮断時間で遮断すると。

0:33:50	設計中です。あとですね、
0:33:53	非常に同封に関しましては、遮断器ではなく、と同時にを検査するっていうような対応して参りますので、こちらはすみません、あと遮断器等という言葉が適切かと思しますので、こちらでそういったことに設定させていただきたいと思えます。以上です。
0:34:15	原子力規制庁の
0:34:18	遮断器等とか、その辺りはちょっと別途お話を確認させていただきまして、お話聞いてそのあとの話で、遮断器の遮断時間適切な設定等っていうのが、解釈で書いてあるPHITSな設計に書いてるのは、
0:34:34	やっぱSTの関係で何か設計をされてないか。
0:34:39	その辺り何か別途何か考えがあって以降石油産業に変えたのかっていうことを確認したい。
0:35:08	はい、東京電力の吉野と申します。
0:35:11	ただいまのご質問ですが、すみませんこの設計というところにあまり手がなかったもので、底盤等の表現に記載を合わせる方向にしたいと思えます。以上です。
0:35:26	わかりました。解釈の記載ぶりに合わせるということで対応いたします。
0:35:35	そのままで、この率いるに関する例えば閾値かかる評価とか、そういったものの御説明は別途どっか添付書類
0:35:44	パネルというよろしい。
0:35:50	項目のオオシマです。その変更の敷地との説明につきましては、
0:35:56	非常用発電設備の制定に関する説明書の補足説明資料の方でご説明したいと思えます。以上です。
0:36:06	はい、原子力規制庁
0:36:08	そんな中で、遮断器以外に何かがあってとかっていう話については確認をさせていただいた上で、こういえるかどうかっていうのは、改めて確認させていただきたいと思えます。
0:36:28	了解です。続けてすみません。これちょっと教えてくださいタカハシなんですけど、5 ページ目の非常用DGの電源の確立時間っていうのは、ずっとここに記載があるんですが、原発に書いてあるんです。
0:37:10	少々お待ちください。
0:37:55	ワタナベですけど、33 ページで確認したので、今のは、
0:38:13	あれ、
0:38:15	電力ハセガワですけども、本編が聞こえました。
0:38:20	入っております。今の件、資料の 33 ページで、設置許可の本文のところ、

0:38:28	あることを確認したので、今の回答は、
0:38:33	ちょっと評価の記載箇所でもよろしいのでしょうか。はい。はい。こちらの見直しを通してどこかに明確に書かれてるのかというふうに、
0:38:41	ちょっとご質問を受け取ったんですが。いえ、そういうわけではない。ちゃんと許可との整合性なり、どっか添付書類で時間の確認できるかどうかと確認をしたかったが許可の本文の表の中で確認ができたので、
0:38:59	今ですね。
0:39:03	はい。ほんとにが了解しました。ありがとうございます。
0:39:50	土地形状のドイですけれども、一見検討していただきたいんですけれども、7ページのところの45条の7のところ、センターの先行プラントで柏崎の方がですね、
0:40:11	電源供給可能な設計のところ少し詳細なところまで書いてあるっていうけれども、こちら記載していない理由ですか。何か意図があったら教えていただきたいんですけれども。
0:40:32	少々お待ちください。
0:40:57	連絡のものでございますが達成いたしました。火災だけではN教育学の設計として時間の
0:41:07	記載ございますが、このようにつきましても、設置許可にですね、そういうような記載が載ってございます。今回記載している理由としましては、比較プラントな東海2号ということで記載の程度、これまで合わせた形になってございます。
0:41:23	kmで記載してございますので、女川につきましても記載することで、修正させていただきたいと思っております。以上でございます。
0:41:32	長期化しました。ありがとうございます。
0:43:05	はい。それでは次の資料3と報道のご説明をお願いいたします。
0:43:13	はい。東北電力のミノで武装されます。ずっと注入設備の配分保証金ですが、一つ東通ってという経験則は計装用圧縮空気等で14を閉じてる例について町の用地で、
0:43:30	ちょっと補足説明させていただきたいんですがよろしいでしょうか。
0:43:34	はい。よろしく願いいたします。はい。
0:43:38	はい。14条の8ページに記載しております。うん計装圧縮復旧でございますが、先ほど説明しました通り、
0:43:47	GT分指針におきましてSPDSに該当する設備安全設備ということで14条のほうに記載をしているということで説明させていただきました。また各逐条での

0:44:02	要求事項はないということで十分整備してるわけなんですけど、改めまして14条安全施設の技術基準を読みかえしますと、にこういふところの想定される環境条件における機能を発揮することができるという。
0:44:19	要求に対しまして、解釈がございます。この中で、対象とするのは、安全設備のほうから重要度分類順に記載する安全機能を有する構築。
0:44:34	システム及び機器についての適合するものとするに記載がございますので、当該設備につきましては、PS-3というような安全説明をするということですので、順序に閉じることを問題ないかと考えてございます。以上でございます。
0:44:59	YKTのご説明の方ありがとうございました。はい、理解いたしましたので、はい。
0:45:20	はい。それでは続きまして27条のご説明に入りたいと思います。資料3番の資料でございます。
0:45:33	こちらと減少冷却材圧力バウンダリを状況になってございます。
0:45:40	行政めくっていただいて2ページ目からで、2ページ目が減少冷却システム施設個別項目の基本設計方針となっております。
0:45:49	こちらの2ページ目につきましては、先行プラントとは表現の相違のみとなっておりますので詳細は割愛させていただきます。
0:45:59	続きまして3ページ目になりますが、こちらにつきましても、先行プラントと表現の相違、設備名称の相違となっておりますので、詳細は割愛させていただきます。
0:46:12	続きまして4ページ目。
0:46:14	ありまして、こちらについては、
0:46:18	制御棒落下事象、制御棒落下事故についての
0:46:22	スクラム信号の部分、こちらは設置許可の記載の相違ございまして赤字で、
0:46:27	それから所としてPをとったんが女川のほうは記載ないということで、そういうことはいいです。
0:46:33	続きまして5ページ目になりまして、の柏崎との相違点となりますが、柏崎はホウ酸水注入系がABWRプラントということで、
0:46:44	減少冷却材圧力バウンダリの対象となっております女川の方は対象ないということで、
0:46:51	最後でございます。
0:46:54	27条については以上となります。
0:46:59	ありがとうございました。
0:47:13	今まで規制庁ミナカワですけれども、
0:47:16	Ag

0:47:18	委員。
0:47:25	制御棒の落下自重をフォロー系等設計の差異っていうのはある。
0:47:34	60%といった立派な場合、原子炉出力 3、
0:47:41	PAR
0:47:43	しないっていうこと。
0:47:47	こう言っている。
0:47:52	東北電力のオクでございます。こちらにつきましては、まずなお、添付書類 10 の事故解析において、評価上保守的にペリオド短スクラムが動作しないという条件で、
0:48:06	解析を進めておまして設置許可もそれを踏まえて、
0:48:10	フィルターを書いてないものということで、その設置許可に合わせて記載をしていたものでございます。
0:48:18	おそらく設計書ペリオド短もきちんと動作していれば、先に反応するものであるということで、設計上きちんと
0:48:29	いろいろ頼んでもスクラムするものと思いますが、
0:48:32	minimumな最も厳しい条件においても、この燃料の健全性を維持できるという意味合いで今回記載したもので、ちょっと備考で設計のサイトよりも表現上の差異等の方がよかったのかなというところもありましたのでちょっと記載。
0:48:47	以降ラム記載方法については検討させていただければと思います。
0:48:52	成長ミナカワの説明はわかりました。そうですね、解析の際とか、
0:48:59	ここ少し、
0:49:00	どうしてもらえればいいかなと思います。以上です。
0:49:07	承知いたしました。
0:49:22	規制庁のシノちょっと変なこと聞いてしまうけど、
0:49:27	I関係のNDで女川事例が評価成立しているとか、先日、
0:49:36	どうなっているんでしょうか。
0:49:51	少々後ください。
0:50:03	ちょっと区分 6 のミノでございます。
0:50:05	LBBにつきましては間組のリーク事象になりますので、洞道につきましては、
0:50:13	どういう均質D/W内での想定総tでしょうか、特定分野を特定できないような漏えいとしまして、ウラニルのサンプポンプの推移ですとか、それとそういったことで検出するような設計となっております。
0:50:29	ちょっとご説明なってますでしょうか。
0:50:36	NPDの規制庁のシノですけど、NPDの成立を受けるのは、2号で行っていい んでしたっけ。

0:51:10	来年、
0:51:15	本店ですが、こちらから説明してもよろしいでしょうか。
0:51:22	あ、
0:51:25	東北電力マエモリです。女川 2 号については、LBB の
0:51:32	評価は適用してないです。はい。
0:51:38	はい、原子力規制庁でわかりました。
0:52:00	はい。それでは資料 4 の報道ご説明をお願いいたします。
0:52:09	はい。東北電力のオクでございます。続きまして、資料四番として 28 条減少冷却材圧力バウンダリの隔離装置等、
0:52:19	ご説明をさせていただきます。
0:52:22	表紙をめくっていただいて 2 ページ目になりますが、こちらについては表現の相違のみとなりますので、説明は割愛させていただきます。
0:52:32	続きまして 3 ページ目、今度は原子炉格納容器内の現象冷却材漏えいを監視する装置の設計方針となります。
0:52:41	所得増大等差分としましては、格納容器内の冷却材漏えいを監視する装置。
0:52:47	方向性につきまして、差分があるということで、その部分を赤字で記載してございます。
0:52:54	また、2815 番 6 番につきましては、こちらの先行プラント、
0:52:59	ドイツの記載が必要だということで、に文章を追加したということできる 8 としてございます。
0:53:07	あと 3 ページ目の下の部分だけ、東海大のみにあるのですが、
0:53:12	格納容器床ドレンサンプの次の 1 メーターの維持というのを東海大で行っておりますが、同じようなこちらに相当する対応をし対応というものはございませんので、記載してございません。
0:53:27	続きまして、4 ページ目になりまして、こちらにつきましても、
0:53:31	格納容器内の漏えいを検出する装置ということで、女川のほうはドライウェル床ドレンサンプ水測定装置を使用しますので、使用する設備の相違ということで赤字で記載してございます。
0:53:46	続きまして 5 ページ目になりまして、こちらの 27 条と同様に特化しゃ断器と相違ということで、ホウ酸水注入系女川ではあんまり理解としてバンドの部分に該当しないということで記載しないということでございます。
0:54:02	こちらにつきましては以上でございます。
0:54:08	ご説明ありがとうございました。
0:55:02	25、
0:55:58	IAEA等それでは、次の資料ですね、五番のほうの説明をお願いいたします。



0:56:08	はい。東北電力のオクです。続きまして 5 番の資料として 4040 億円を施設の基本設計をしての説明をさせていただきます。
0:56:18	2 ページ目になりますが、まず原子炉冷却系統施設の基本設計方針の部分となります。
0:56:25	こちらナガノ法では、要目表構成に合わせまして、残留熱除去系の 1 モードの格納容器スプレイ冷却モードの設計方針を
0:56:36	余熱除去系が登録されている現象冷却系統施設として、記載してございまして、特に第 2 柏崎と書いてある内容としては同じなのですが、
0:56:48	記載値が相違しているということで、
0:56:50	こちらの先行プラント 2000 につきましては格納施設からの設計方針を引用して比較してございます。
0:56:59	説明につきまして、
0:57:02	名称、
0:57:03	選考との差分としてはモード名称名設備名称や表現の相違のみとなっておりますので、
0:57:11	詳細は割愛させていただきます。
0:57:14	3 ページ目になりますが、こちらにつきましてはモード名称、
0:57:18	やっぱり記載放射そういったのみとなっておりますので詳細は割愛いたします。
0:57:25	4 ページ目になりますが、ここから原子炉格納施設の基本設計方針となります。
0:57:32	4 ページは差分といたしましては、44 条 20 番の部分で、D/W冷却系、そして、の設置数が異なるということで東海大と差分がございまして。
0:57:46	続きまして 5 ページ目になりまして、
0:57:48	その中になっている部分が、S/C
0:57:53	の容量保有水量が女川と東海で異なるということで、層理がございまして。
0:58:01	続きまして 6 ページ目になりまして、原子炉格納容器隔離弁となります。
0:58:07	6 ページ目につきましては、先行プラントとの差分は表現のそういったのみとなっておりますので、詳細は割愛させていただきます。
0:58:17	7 ページ目になりますが、
0:58:19	先行プラントの差分といたしましては、44 条 12 番で、
0:58:25	設計基準事故等発生した場合の自動隔離弁を設けない設け部分につきまして、東海第 2 では、可燃性ガス濃度制御系の不活性ガス系を記載してございますが、女川この 2 系統につき、については、

0:58:40	格納容器隔離信号が発生した場合に自動隔離される系統となっておりまして、こちらは設計の相違ということで、記載してございません。
0:58:50	あと7ページ目に、一番下に、柏崎ではSA時に
0:58:56	I弁用意に開弁可能な設計とするということで記載ございますが、ちょうどミヤモトでは、特に技術基準で容易に改善可能だという要求等はございませんでしたので、現在記載してございません。
0:59:11	続きまして、8ページ目になります。
0:59:14	レジュメにつきましては、先行プラントの
0:59:18	差分は表現の相違のみとなっておりますので、詳細は割愛させていただきます。
0:59:25	9ページ目になりますが、9ページ目としては特に現象建屋原子炉棟、こちらにつきましては差分はございません。
0:59:36	行きまして10ページ目になりまして、格納容器安全設備の章になりますが、
0:59:42	あと格納容器スプレイ冷却系につきましては、先ほどご説明した通り、先行プラントと記載位置が相違しているというところで、緑Gとして表記記載方針の相違ということで整理してございますが、これにつきましては、現冷系の基本設計方針で、
1:00:00	示した通りとなっております。
1:00:04	なっておりますので、こちらにつきましては詳細を確定させていただきます。
1:00:10	11ページにつきましても同様に記載方針の相違というところで、基本設計方針の記載の相違となっております。
1:00:20	12ページ目になりますので、非常用ガス処理系となります。こちらと先行と海外との差分といたしましては、鉄塔東海第2のほうは非常にオク処理系と非常に非常用かつ再循環系の2系統合わせて、
1:00:36	するっていうか処理系ということでの設計は小記載してございますが、女川のほうは、非常用ガス処理っていうのみを設置の1系統のみを設置しているというところでの系統構成の差分がございますのでそちらの
1:00:49	はい。
1:00:50	多少赤字で示してございます。
1:00:56	説明されておりますが、
1:00:58	可燃性ガス濃度制御系原子炉格納容器調気系につきましては、名称の再表現のすっばりのみとなっておりますので、詳細は割愛させていただきます。
1:01:10	陳情につきましては以上となります。
1:01:17	ありがとうございます説明ありがとうございました。
1:01:29	規制庁のミナカワでちょっと細かいところなんていうか、

1:01:38	委員
1:01:40	と、
1:01:42	すいません。これちょっと単純にシャッターがちょっとこれがあるかって言うところの確認だけなんですけど。
1:01:50	プラントと同じですと、下から2パラ名どう。
1:01:57	基準事項、重大事故等、
1:02:00	必要な患者さん減免
1:02:06	原子炉格納容器を安定すればいい本格二名を設けること。
1:02:15	を、
1:02:17	創造あってるっていう理解。
1:02:22	はい。
1:02:26	ちゃう。
1:02:28	どう
1:02:29	すればいいんでしょうか。
1:02:40	ください。
1:03:22	はい。黒鉛力のオクです。お待たせいたしました。こちらについては格納容器貫通する配管のほかにも来Aと隔離弁を
1:03:32	設けて安全性を損なうおそれがある場合については、隔離弁を設けないというところで、この数字設計となっております。こちらの記載で問題ないかなという認識でございます。
1:03:47	以上です。非常に長い。
1:03:51	ちなみになんですけど、ここのパンフレットだと、一般に隔離弁を設けることは解釈44条、
1:04:00	一般に隔離弁を設けることによる安全性を損なうおそれがあるっていうのはいるんですけど、それいっぱいって、それは一般
1:04:15	一般その他隔離弁を設けることにより、
1:04:18	わかりましたすみません、PARの説明で理解があります。
1:04:32	どう、
1:04:34	同じ7ページG
1:04:37	を
1:04:41	記載があって、この記載がない場所が、
1:04:46	今日、
1:04:47	これ関係一辺倒工程違いP

1:04:58	はい。黒鉛力のオクでございます。こちらは系統構成としておそらく女川の方でも同じように、一部隔離されてしまっていた時に改善しないといけな いっていうのが手順上あると思うんですが、
1:05:12	44条として、一度確立されたものを容易に開弁できるように設計するといった ような技術基準要求がないということで、女川では設置許可にもないものと、 技術基準要求でもないということで、今回記載していないという整理をしてござ いました。
1:05:30	以上です。
1:05:32	わかりました。記載をしていない考え方がとりあえず。
1:05:51	移動、これもすいません、本当に細かな話。
1:05:59	点点の名
1:06:03	メールを
1:06:12	上から3行目のところで、
1:06:15	レポートされる予定。
1:06:38	はい。6-9です。こちらにつきましては設置許可の記載をそのまま転記、引用 した形になっていて、設置許可のほうでは核分裂生成物等というところで記載 したものでございますが、
1:06:54	設計上そういう建屋に放出された放射性物質というのは、核分裂生成物だけ だけでなく他の様々なものを除去することも、
1:07:04	今あるかなと思いますのでちょっと記載につきましては、
1:07:08	先行と合わせることは可能かどうか、どう検討させていただければと思いま す。
1:07:14	委員長として層位は検討していただければ。
1:07:21	なんか変だなと思って、もうコピーシート1パラ目と2パラ目が続くんであり／
1:07:29	ミノ最後は放射性物質濃度低減する取り組みをする。
1:07:36	この後に減少させる設計するって言っちゃうとなんか、
1:07:45	PAR検討いただき、
1:07:51	はい、承知いたしました。用語の統一ということで他のところも含めて記載を検 討させていただければと思います。
1:08:18	はい、規制庁の形で、4ページ目なんですけれども、
1:08:23	メディアとの話が、
1:08:26	はい。
1:08:32	はい。

1:08:40	はい。東北電力にオクでございますということはちょっと推定にはなってしま うんですけども、基本設計の指針として記載するものが設置許可本文に記載さ れているものは漏れなく抽出するということになっていて、
1:08:55	柏崎の方の代表ではあるんですけどもドライウェル冷却系でも設置許可本文 には出てこない設備になるので、この箇所だけを記載していないのかなと思っ てございました。
1:09:09	女川の方では、東海第 2、
1:09:14	案踏襲して、設計方針を記載しているというところになってございます。
1:11:16	原子力規制庁のシノですとか政治面で、
1:11:21	ページ目の一番
1:11:23	一番下で、
1:11:27	以上の確認、
1:11:29	もう 1 ページには要員改革、
1:11:35	それは実際そういう傾向が立ってけれども、
1:11:40	設置許可や企業から、
1:11:43	そういうことなんですよね。
1:11:46	そういうものっていうのは、
1:11:49	次回以降のヒアリングの結果、けど、
1:12:15	東北電力のトヨシマでございます。当番医のバルブですと例えばフィルタベント の隔離弁となります。空気調和系C系のD/Wサブチャンの隔離弁ですね。
1:12:28	こちらの方が該当すると思います。シノさんご質問の件は、こういったものをす べからくともう網羅して整理願いますということでよろしかったですか。
1:12:46	インリーク
1:12:51	整備の
1:12:54	いうところで、
1:13:04	DBで、
1:13:05	地震が発生しマルヤもという点と、
1:13:09	に操作できる。
1:13:11	ここは、
1:13:16	成長の場でのページ。
1:13:22	はい。原子力規制庁
1:13:25	44 条に書く書かないっていうのはやっぱりあって、一度その確認事項で確認し た弁をつなげて時ちゃんとその弁が容易に切られる設計になってるんですよ ね。
1:13:40	どっかで確認する必要があるって、

1:13:43	それがどこかの条文も、例えばフィルタベントで手動で開けられる設計になってるんですができるので、
1:13:54	ちょっとそこはそういったところは確実に減りなっているものは分けられるんだけど、ほかの情報を規制の中で確認ができるのならそれでピット、
1:14:06	そういう意味ではそういったものが合理的にちゃんと
1:14:11	条文の中で読み込めるですよというのは、
1:14:30	本店はいかがでしょうか。
1:14:39	すいません少々お待ちください。
1:15:10	資料。
1:15:19	お待たせしました東北電力トヨシマですけれども今ご質問いただいた件については営推の条文の基本方針の際にですね説明するのが適切かなとちょっと考えております。どこでやるかも、
1:15:38	このまして今一度整理してですね、改めてご説明させていただきたいと思えます。
1:15:46	はい。原子力規制庁の柱で結成のときに、その話を整理したほうが良いというのは確かにご指摘の通りかなと思いますので、ただ繰り返しになりますけど、自動で閉弁になってしまうものを提示されてきているというような、
1:16:01	検討については確実に容易に上げられるようになってますっていうのは、
1:16:06	ポアホール的に、
1:16:14	規制庁のミヤモト、
1:16:19	基本的には2、
1:16:22	2歳を
1:16:29	そういう面で
1:16:32	ある場合は、
1:16:34	檀上で、
1:16:38	今日ここではないと。
1:16:41	ただ、
1:17:07	等も出しました東北電力のミノでございます。柏崎の記載につきましても同様のことでございますので、統合条文に詰めて記載する方向で検討させていただきたいと思えます。
1:17:23	また、対象の大部分につきましては、整合の各逐条の仕組みの全体工事4条、そういったところで全体どういったものがある、どのような審査を行うか、等につきまして、改めてですね。
1:17:39	ご説明の方を差し上げたいと思えます。
1:17:42	その辺のことでよろしいでしょうか。

1:17:44	お願いします。
1:18:05	出力成長するこれ確認だけですけど、7 ページ目の 44 条第 1 から、
1:18:21	等、
1:18:24	要員の力量を有する設備を設置する設計とすると書いてあるんですけど。
1:18:30	その解釈の中では全然管理によって確実に対応ができることが確認されてい れば自動操作弁も含めて書いてあるんですけど、これ手動操作面の
1:18:41	排除。
1:18:45	実際、実際、実態な
1:18:47	んです。
1:18:59	少々お待ちください。
1:19:38	東北電力のタカハシと申しますが、
1:19:41	指導操作弁についてトレンベント系の弁 0 チャンロック等で閉止しているもの が当たるかと思しますので、ちゃん力されていることによって、芝居操作できな い。
1:19:54	そんな形になっているかと思えます。以上です。
1:20:20	原子力委員長、
1:20:22	ちょっと細かい細かいっていうか、個別の弁についてはこれ、添付書類の中 で、
1:20:29	適宜、
1:20:31	法での研修の中で、
1:20:41	東北電力招致しました。
1:20:50	はい。
1:20:54	オッケーが広がった。
1:21:12	あ、
1:21:13	議長。
1:21:34	それでは以上で今日、すいません。
1:21:41	続いてミヤモトすみません
1:21:45	資料の
1:21:50	45 条の適合のところの
1:21:54	13 ページのところの
1:21:58	先生方の席カーメーカーの、
1:22:06	内容については、そういったことで理解できる。
1:22:11	原発を比べると、
1:22:17	28 ページ。
1:22:21	28 ページの先発比べると、

1:22:26	13 ページ以降の大規模な崩壊から始まる。
1:22:32	はかられている。
1:22:39	は、
1:22:41	もう後ろに、
1:22:42	一つの鉄塔、
1:22:48	っていう
1:22:53	これってないので、
1:23:08	どうぞ。
1:23:12	連絡でございます。すみませんちょっと聞き取れなかったんですが、ハセガワ課長すみません。
1:23:20	もう一度説明していただいてよろしいでしょうか。はい、えっとハセガワでございました。
1:23:29	行き渡ります 45 条の基本的方針なんですけども、資料の 13 ページ。
1:23:41	はい。ここで 45 条の 16。
1:23:45	また書き以降に送電線関係の大里嘉平課長、これについての記載があるんですけども。
1:23:54	設置許可の原発の期待と比較して、省略質疑てるんじゃないかなと。簡単に言うと、
1:24:04	比較対象としては、資料の 28 ページ。
1:24:12	ここでの総点検の設計方針については、原発で記載されてるんですけども。
1:24:18	個々の原発で期待されてる内容を含めて書かないと、後任の基本的方針としてちょっと足りないんじゃないかというようなコメントの趣旨と、
1:24:31	委員
1:24:33	性状具体的に言うと、やはり一つの鉄塔が倒壊しても、すべての送電線が同時に機能喪失しないっていう条件が、
1:24:44	記載されていないので、それを追加する必要があるのではないかと。
1:24:54	訓練とか本店でございます。はい。
1:24:58	コメントの内容がわかりましたので、大変することで修正させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。
1:25:15	ありがとうそれでは一通りご説明いただいたかと思うんですけども、他に何か東北電力さんの方から北薩とか設計、
1:25:25	でしょうか。
1:25:30	ということは電力本店等でございます。こちらからは特にございません。よろしくお願いいたします。
1:25:35	はい。それでは今日の資料の最終的な



1:25:43	コメント等の確認等をさせていただければと思うんですけども。
1:25:49	よろしくお願いいたします。1 番目から順番にですね。
1:25:56	東北電力ミノでございます。
1:25:59	別途コメントの詳細な内容につきましては後程確認させていただくということでよろしいでしょうか。
1:26:06	今回の
1:26:08	資料の中でカタギリXできるようなものがあるかどうか、そちらの確認をまず一通りさせていただきたいと思っておりますので、入れてそのような趣旨で申しましたので、一括稼動片方順番にお願いいたします。
1:26:26	はい。オク電力了解しました。まず 1 番目の資料でございますが 14 条安全施設、それとこちらにつきましては、
1:26:36	幾つかご質問調整事項等ございましたので、ここは次回改めまして、ご回答いただいさせていただきますということになります、3 具体的に 3 ページのですね、
1:26:52	今回 2 号において、
1:26:56	技術基準規則の解釈含めるかどうかですね。
1:27:01	こちらが規制庁さんになったりということによかったでしょうか。
1:27:14	規制庁のみを中身に関わる場所ではないので、費用としてはセットで合わないと思っておりますので、最終的に、
1:27:24	記載ぶりを確認した上で、修正等あればいいか。
1:27:33	はい、承知いたしました。具体的にあと 8 ページのほうのK測線を要請や資金供与こちらにつきましては、そういったご説明させていただいたということで、時 70 につきましては、
1:27:48	それからTechするという扱いでよろしいでしょうか。
1:27:56	はい、ありがとうございます。
1:27:58	続きまして、二番の資料 16 条 45 条関係でございますが、こちらが皮膚関係ですとか、そういったところへの修文ございましたので、こちらは次回以降、改めましてご説明させていただきたいと思っております。
1:28:15	3 番の資料の 27 条関係、こちらにつきましてbar
1:28:23	線のほうの落下事象に関わる場所も、備考が先行との差異理由ですね、ここをもう少しわかりやすく具体的に記載するということですので、こちらの方はまた次回以降ですね。
1:28:38	修繕をご提出させていただきたいと思っております。すいませんミナカワけれども、今のところなんですけど、説明の内容で、こちらに書いたもので、一応資料としては/1としていただいて、以降の形、

1:28:56	いなさいというところを、説明があった通り直していただければ、こちらはそれで構わないので、FIXとしていただければというふうに思います。
1:29:07	はい、ありがとうございます。承知いたしました回復とさせていただきます。
1:29:13	続きまして、四番目の資料の8条でございます。こちらが特にコメント等はございませんでしたので、かなりフィックスとさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。
1:29:27	お願いします。了解です。
1:29:30	はい。部分の資料、44条減少格納施設関係でございますが、
1:29:36	こちらにつきましては、
1:29:39	成人に限り可能な設計とする、そういったところを先行他社の記載とあわせて改めまして、記載の方向で検討させていただくということで次回以降、改めまして説明させていただきたいと思っております。
1:29:55	シノにつきましては以上でございます。
1:30:07	はい、ありがとうございました。こちらの方も今ご説明いただいたような形で出てきて、
1:30:16	承知しておりますので、今回出なかった二番の資料と5番の資料ですね、につきましては、また後日、誤字でご説明の方がいたします。
1:30:31	承知いたしました。
1:30:35	野党それでは以上でヒアリングのほうは1回と思います、今日はどうもありがとうございました。
1:30:42	ありがとうございました。